

中高年のひきこもりに対する支援と対策を求める意見書

従来、ひきこもりは、若年・青年層の課題とされてきたが、最近では、就職氷河期世代も含め中高年層に及ぶ大きな社会問題としてクローズアップされてきている。

政府は、中高年層を対象に初めて実施した調査を昨年3月に公表したが、40歳から64歳のひきこもりが全国で約61万人にのぼるという推計は、社会に大きな衝撃を与えた。ひきこもり期間の長期化や高齢化により、高齢者の親とともに社会的に孤立するケースも少なくない。

これまで、政府は、都道府県・政令市への「ひきこもり地域支援センター」の設置や「ひきこもりサポーター養成研修・派遣事業」を行ってきたが、今後は、より身近な場所での相談支援の実施や社会参加の場の充実など、就職氷河期世代も含めた中高年のひきこもりに対して、これまで以上に実効性ある支援と対策を講じるべきである。

そこで、政府においては、中高年のひきこもりは、個々人やその家族だけの問題ではなく、社会全体で受け止めるべき重要な課題と捉え、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

- 1 より身近な場所での相談支援を行うため、自立相談支援機関の窓口にあつトリーチ支援員を配置し、同行相談や信頼関係の構築など自立相談支援の機能強化に向けた対策を講じ、あつトリーチ等の充実のため、財政支援を推進すること
 - 2 中高年のひきこもりに適した支援の充実を図るため、市区町村による「ひきこもりサポート事業」のさらなる強化を図り、多様な社会参加の場の確保や家族に対する相談や講習会などの取り組みを促進すること
 - 3 「8050問題」など世帯の複合的なニーズやライフステージの変化に柔軟に対応できるよう、これまでの制度の枠を超えて包括的に支援する新たな仕組みを構築すること
- 以上、地方自治法第99条の規定にもとづき意見書を提出する。

令和2年3月25日

川口市議会議長

内閣総理大臣
財務大臣様
厚生労働大臣